



PARE

2005 初春号

自然エネルギー市民の会
People's Association for Renewable Energy Promotion
ニュースレター No.2

市民が拓く自然エネルギーの未来

京都
議定書発効

ロシアの批准書提出によって京都議定書の発効が確実となった昨年11月19日、PAREは声明(2P参照)を発表しました。2月16日の議定書発効に当たって、PARE声明のポイントを、図表を使って再確認してみましょう(1~3P)。

化石燃料依存から、自然エネルギーを生かす社会への転換

普及を抑制するRPS法から固定価格買取制の導入へ

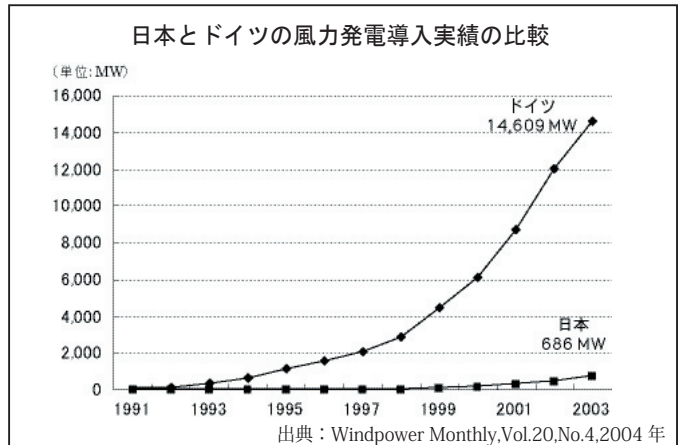
温暖化防止のためには、化石燃料から自然エネルギーへの転換を根幹とする政策措置が求められます。しかしながら、現在の日本の政策はそれにブレーキをかけるものになっています。その現れとも言えるのが、2003年4月から施行された「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(通称RPS法)です。本来のRPS法は、割り当て制とも言われ、電力会社などのエネルギー供給事業者はその供給量のうちの一定量を自然エネルギーで供給することを義務づける自然エネルギー推進のための政策手法です。イギリス、オランダ、イタリア、アメリカのテキサス、カリフォルニア、コロラド、ニューヨーク州などでも実施されています。

しかしながら、日本では、RPS法によって定められた2010年までの新エネルギーの導入目標が1.35%と各国と比べても大変低く、さらに対象となる新エネルギーの中には太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、小水力発電に加えて廃棄物発電も含まれるなど問題点が多いものになっています。資源エネルギー庁が発表したRPS法の2003年度実施状況によると、目標量の大半はこの廃棄物発電によって占められています。風力発電については、RPS法で定められた目標値が低いことに加えて、価格や売電の条件の設定が電力会社に委ねられているために、北海道や東北などでは、多くの風力発電事業者による申請が切り捨てられ、さらに買取価格自体も大きく低下してきています。

現状を見る限りでは、自然エネルギー普及のための政策であるはずのRPS法が、日本では①低い目標値、②新エネ

ルギーについての定義、③電力事業者任せられた運用、などの問題点から自然エネルギー抑制法として機能してしまっています。

京都議定書の発効を受けて脱温暖化・持続可能な社会を構築していく上では自然エネルギーの普及が不可欠です。そのためには、国が高い目標を掲げ、急速な普及を牽引する誘導的施策として、ドイツに見られるような自然エネルギー固定価格買取制度へとRPS法を転換してゆくことが求められています。



ドイツでは1991年にエネルギー供給法を施行し、その後急速な成長を遂げました。さらに2000年から始まった再生可能エネルギー法により爆発的な伸びを続けています。

【エネルギー供給法】風力発電や太陽光発電からの電力を、電力料金の90%の価格(変動価格制)で全量買取することを保証する施策。

【再生可能エネルギー法】自然エネルギーの種類ごとに、その買取価格を定めた(固定価格制)施策。施行後の2001年は単年度で264万kW、2002年320万kWと大きく増加しています。なお、2004年8月には、大口需要家に対する負担措置の軽減や買取価格を見直す改正再生可能エネルギー法が施行されました。

Contents

京都議定書発効と自然エネルギー普及	1-3
いしべに市民共同発電所をつくる会	4
部会だより	5
市民共同発電所全国フォーラム	6
入門講座、各地のとりくみ	7
お知らせ	8

発行 自然エネルギー市民の会 (PARE)
 発行責任者 事務局長 早川光俊
 連絡先 〒540-0026 大阪市中央区内本町 2-1-19-470
 CASA 内
 TEL: 06-6910-6301 Fax: 06-6910-6302
 Email: wind@pare.bnet.jp
 URL: http://www.bnet.jp/pare/

京都議定書の発効を機に、 自然エネルギーの普及促進を！

2004年11月19日 自然エネルギー市民の会
11月18日、ロシアの京都議定書の批准書が国連事務総長に寄託され、京都議定書は90日後の2005年2月16日に発効することになった。京都議定書の発効を心から歓迎する。

京都議定書は、地球温暖化防止のための唯一の国際的枠組みであり、この削減目標を確実に達成することが地球温暖化防止の第一歩である。しかし、日本では、2003年度の温室効果ガス排出量は1990年比で8%も増加してしまった。経済産業省や環境省の検討では、現在の地球温暖化対策推進大綱の施策がすべて実施されても、温室効果ガス排出量は削減どころか、2010年には5%ちかく増加 (a) してしまうと試算されている。

CO2の削減対策は、省エネ対策とエネルギー転換しかない。地球温暖化を防止するためには、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムを見直すとともに、長期的には脱化石燃料社会を構築しなければならない。そのためにはエネルギー源を化石燃料から自然エネルギーに転換するしかない。(b)しかし、現在の「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法 (RPS法)」は、その極めて低い導入目標と、廃棄物発電を対象にしたことから、かえって

「声明」の下線部の記号と各図解の記号が対応しています。下線部(c) 関連の図解は1ページにも掲載しています。

自然エネルギー普及の障害になっている。(c)

私たちは、京都議定書の削減目標を確実に達成するために、以下の自然エネルギー普及施策が必要だと考える。

- ① 見直しが進められている地球温暖化対策推進大綱のなかで自然エネルギー普及を積極的に位置づけ、具体的な自然エネルギーの普及のための施策を盛り込むこと
- ② 直ちに、RPS法を抜本的に改正して、自然エネルギーの導入目標を大幅に増加させるとともに、固定価格買取制度などの市民が投資しても損をしないシステムを導入すること (c)

- ③ 市民投資の自然エネルギー普及のための支援策を拡充すること

気温上昇幅を産業革命以前から2℃未満に抑えなければ、地球規模の回復不可能な環境破壊により人類の健全な生存が脅かされる可能性がある。(d)

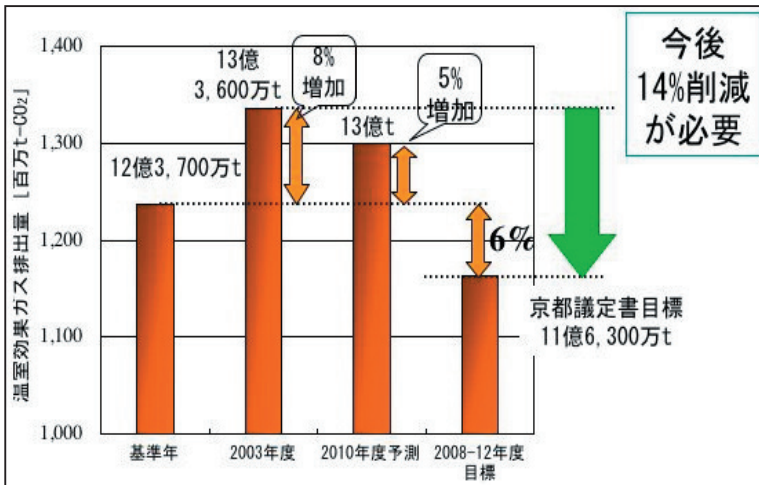
近年、日本だけでなく、世界的に異常気象が頻発し、大きな被害をもたらしている。温暖化が進行すれば、ますますこうした異常気象とその被害が拡大することは明らかである。(d)

ドイツやデンマークでは、風力発電所の7～8割が市民の投資 (e) によるものである。自然エネルギーの未来を切り拓くのは市民であり、京都議定書の発効を機に、市民による自然エネルギー普及のための具体的施策が実施されるべきである。以上

(a) 現在も増加しているわが国の温室効果ガス排出量

京都議定書において、日本は温室効果ガス排出量を、基準年である1990年(フロン類は1995年)比で6%削減することを約束しました。ところが実際の排出量は逆に現在も増加しており、2003年の排出量は基準年比約8%の増加になっています。

日本の温室効果ガス排出量の増加と京都議定書の削減義務



現行施策では2010年でCO2排出量5%超過

政府は「地球温暖化対策推進大綱」において対策を設定していますが、具体性・実効性に乏しい内容になっています。原子力発電所の増設や新技術の開発に過度に期待しているなどの問題もあります。政府自身による見通しにおいても、2010年には1990年度比で5%の増加となってしまいます。

エネルギー起源CO2の部門別排出量の推移

(単位 百万t-CO ₂)	1990年度 確報値	2003年度 速報値	90年度比
産業 (工場等)	476	476	-0.02%
運輸 (自動車・船舶等)	217	259	19.5%
業務その他 (オフィスビル等)	144	197	36.9%
家庭	129	166	28.9%
エネルギー転換 (発電所等)	82	85	3.6%
合計	1,048	1,183	12.9%

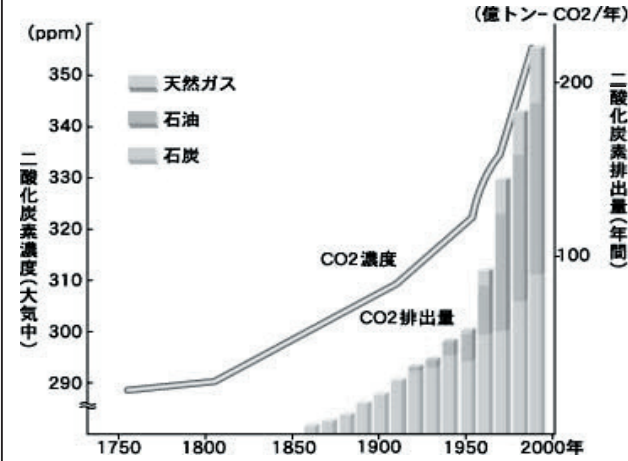
資料：環境省地球環境局「2003年度の温室効果ガス排出量速報値 (環境省算定値) について」、経済産業省「京都議定書の約束達成に向けた道筋」
環境省地球環境局「温室効果ガス排出量の推計 (現状対策ケース)」から作成

(b) 化石燃料から自然エネルギーへの転換

化石燃料消費によるCO2排出量と大気中CO2濃度の変化

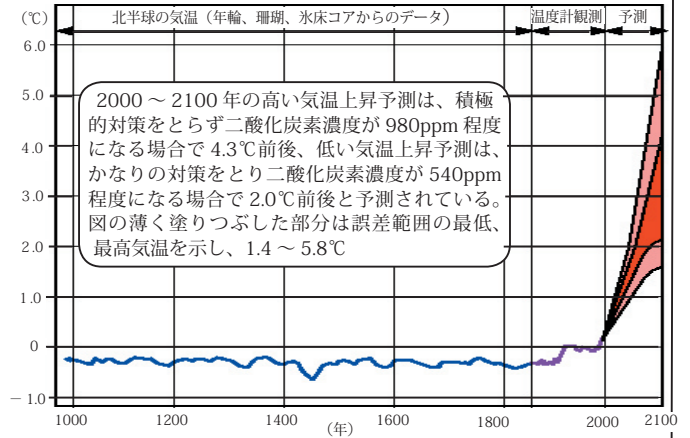
人類は産業革命以後、化石燃料の消費を急増させました。それにつれ280ppm前後で安定していた大気中のCO2濃度は急激に増加しはじめ、2000年には約370ppmまでに達しています。

[資料:「Nature」|環境白書|「気象庁資料」]



過去の地球気温の変化と今後の予測

下図は1961～90年の平均気温を基準値として過去1000年の温度変化を現わしています。地球の気温は長期にわたって安定的に推移していましたが、19世紀後半から上昇に転じました(最近100年間では約0.7℃上昇)。[資料:IPCC第3次報告にもとづき作成]



(c) 各国の自然エネルギー発電力力の割合と目標値

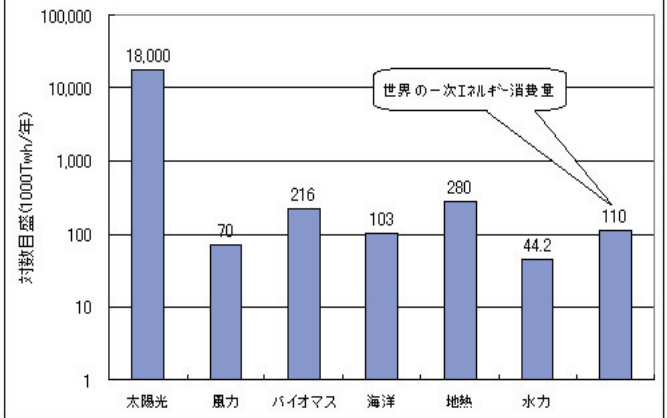
日本の目標の低さは際立っており、自然エネルギー普及を抑制する結果となっています。

		2001年実績	2010年目標	2001年水力発電比率	2010年目標 (EU指令)
義務	スウェーデン	2.7%	16.9%		
	イギリス	1.4%	10.0%		
	日本	0.8%	1.35%		
指標	EU	2.7%	9.2%	(12.8)	22.0%
	デンマーク	16.3%	28.7%	(0.3)	29.0%
	ドイツ	2.6%	8.6%	(3.9)	12.5%

資料:IEA, RENEWABLES INFORMATION (2004 Edition), 2004., IEA, Renewable Energy Market and Policy Trends in IEA Countries, 2004., 資源エネルギー庁「エネルギー2004」,2004.,

- ① ③の3国以外の国とEUの2001年実績値は、水力発電を除く自然エネルギー電力の割合。
- ② EU指令に基づく2010年目標値には水力発電が含まれているため、本表では、EU、デンマーク、ドイツの目標値から2001年の水力発電実績比率を差し引いて補正した。
- ③ 2010年目標値=スウェーデン:1.5MW以下、イギリス:2MW以下、日本:1MW以下の小水力発電を含む。

世界の自然エネルギー理論的潜在量



NEDOの2000年「太陽・風力・バイオマスエネルギーの導入条件調査」で報告された、自然エネルギーの理論的潜在量を示すグラフです。1996年の全世界の一次エネルギーの消費量は11万テラワットですから、太陽エネルギーをはじめ自然エネルギーの潜在量は非常に高く、化石燃料に代わって持続可能な社会のエネルギー源となる可能性を持っているといえます。

(d) 気温上昇による回復不可能な環境破壊

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)により、将来の温度上昇とそれに伴うリスクが予測されています。将来のエネルギー消費の伸びや対策の進展、大気中のCO2濃度の増加に対する温度上昇の度合いなどから、2100年までに1.4～5.8℃の平均気温上昇が予測されています。-(b)項右図参照-

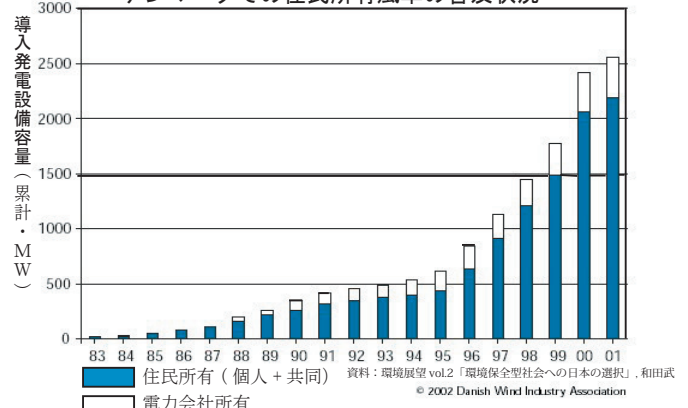
2℃以下の上昇でも、適応力の弱い動植物など脆弱なシステムに影響が現れ、2℃以上上昇すると影響が全ての分野で顕著となり、5℃前後まで上昇するような温暖化傾向が続くと「海洋大循環の崩壊」など、破局的事態を招くとの予測もあります。

昨年日本は、近年稀にみる台風の襲来により大きな被害を受けました。また、世界各地で早魃や洪水など異常気象が報告されており、今後、気候変動が進むことにより、このような異常気象による死傷者の増加や、食料生産・水資源・衛生などへの悪影響が懸念されています。

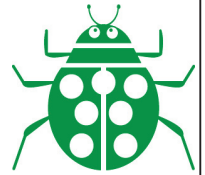
(e) 市民投資の自然エネルギー発電所の普及

自然エネルギーは地域固有の資源であり、その恩恵が住民に帰属するような開発手法こそ地域の活性化につながるものです。デンマークでは風力発電の8割以上が住民所有であり、ドイツでも市民共同発電所が広く普及しています。こうした流れは、一極集中型エネルギー供給から分散型への転換を促すとともに、市民がエネルギー生産者として持続可能な社会への転換に自ら関わる動きとして注目されています。

デンマークでの住民所有風車の普及状況



市民共同太陽光発電所＝ “てんとうむし1号” 訪問記



1月25日午後、近畿で最初の市民共同太陽光発電所「てんとうむし1号」を、(株)なんてん共働サービス(滋賀県湖南市石部南)に設置した「いしべに市民共同発電所をつくる会」の事務局長溝口弘さんをお訪ねしました。溝口さんは自然エネルギー市民の会の運営委員を務めていただいています。

(株)なんてん共働サービスは、ビルメンテナンスや植栽管理業務を受託している会社で、知的障害のある方も働いています。

自立と共働をめざして

溝口さんは以前勤めていた福祉施設の現状に疑問を持ち、補助金に頼らず障害者が自立して働き続けられる事業をめざして会社を設立されました。この日私たちが訪問したのは、社員の皆さんが午後の業務に出発される時間帯だったので、「こんにちは」と気さくに挨拶される中に障害のある方とそうでない方、みなさんが淡々と共働している姿に接することができました。

会社の屋根に30枚の太陽光パネルが整然と並び、側壁には「12月の発電量168kWh」と大きく掲示されています。社員さんが毎日欠かさず発電量を記録している鉛筆書きの表も見せてもらいました。このパネルも社員さんが手書きで掲示しているそうです。



最初は「市民の発電所？」

現在のような補助金制度の無い時代、しかも採算性も悪い状況下で何故「てんとうむし1号」に取り組まれたのかの質問に対し、事業を起こそうと決断するのに半年、資金集めに半年、計1年かかったそうです。火付け役である中川修治さん(当会運営委員)から、最初話を聞いた時、「こんな狭い敷地で発電所？」と思ったそうです。

それから、半年間通い詰める中川さんの話を聞くうちに「太陽光はどこにでもある、太陽光パネルは誰にでも設置が可能。他に頼らず自分たちで出資し発電し使うという市民共同太陽光発電所の理念は、会社の理念と共通することに気づいた。単に原子力発電反対を訴えるだけでなく、その代替案の提示にもなるとわかったところで、すっきり決断出来た」と、その当時の経過を話していただきました。

何でも自分たちで解決

とは言っても、資金の段取りに当たって、集める自信は？補助金が無いことへの疑問はと問いかけたところ、「もともと自主・独立をめざし、補助金を当てにしない会社経営を目指していたので、補助金の有無は問題と思わなかった」と。

出資金は1口20万円、と決める時はさすがに集まるか不安だったそうですが、「次に車を買換える時、クラウンにするつもりをカローラに変えてもらえば…」といった感じで説いて回り、地元で半分、地元外から半分で工事費総額400万円を超える480万円が集まりました。丁度、京都でのCOP3が話題になっていたことも大きかったとのことでした。

そして太陽光パネル設置は、溝口さん自身がクレーン車を運転、電気工事はボランティアの電気屋さんが屋根に上がり、下から応援する人も含めて皆が汗を流して組み立てたので設置工事費はほとんどかかっていないのです。正に知恵も金も汗もみんな自前のパイオニア、しかしそのご苦勞を少しも感じさせない爽やかなお話でした。

普及の仕組みづくりが大切

更に、1口20万円という出資金の額について、「1万、2万であれば寄付したことも忘れてしまう。10万、20万となるといつまでも忘れない。身銭を切ることによってエネルギーへの意識が変わります。何でもこんな負担が必要なのか、儲けなくても損をしないシステムであって欲しいなど、さまざまな問題認識、疑問が浮かんでくる。今の状況は決して好ましいものとは思っていない。出資者に年平均5,000～6,000円を配当している現状では資金回収に40年かかる。デンマークの市民共同風



てんとうむし1号 事業概要

設置	1997年6月1日
設備容量	4.35kWh(京セラ製)
工事費	400万円
出資金	出資会員 18人 360万円
補助金	なし
発電量	別表に示す
売電	全量なんてん共働サービスへ(関電とは同サービスが売買契約)
分配金	1口当たり 約5,000円/年

発電概要

1. 発電実績
2003年 3,337kWh(157～419kWh/月)
2004年 3,792kWh(168～462kWh/月)
2. 2004年12月の売買状況
(1) てんとうむし1号発電量 168kWh
内、なんてんで消費 132kWh
関電へ売電 36kWh
(2) なんてん消費総電力量 437kWh
内、てんとうむしより 132kWh
関電から買電 305kWh

力発電所は13年で資金回収出来る制度になっていた。日本でもそのような制度を導入すべきだと思う。市民共同発電所は発電だけが目的ではなく、自然エネルギー普及のための仕組みづくり、世論と政策を変えるための入り口と位置づけています」と力強く述べられました。

また「電力会社が自社のRPS法対応設備として申請させてほしいと迫ってきている。近江商人には『三方良し』との言葉があるが、電力会社だけが『独り良し』の姿勢は問題、従って今のところ了解をしていない」とのことでした。

ご多忙な中にもかかわらず、その後に設置された「てんとうむし2号」もご案内いただきました。お話しいただく一言一言が、これから市民共同発電所に取り組もうとしている私達の胸に響くものでした。訪問して良かったとの思い一杯で家路につきました。

(記：大谷、大崎)

風力発電部会

2004年9月に第1回目となる風力発電部会を開催してから、これまで合計4回の風力発電部会を開催しています。

部会では具体的な風力発電プロジェクトの事業シミュレーションに加え、毎回さまざまなテーマについて参加者が報告をおこなうスタイルをとっています。

これまでに取り上げたテーマとしては、市民風車の出資スキーム、^{ゆすほら}櫛原町風力発電所の概要、^{やす}野洲町における風況精査データ、などがあり、その都度テーマに沿った検討を行い、少しずつ風力発電に関する知識を深めています。今後予定しているテーマとしては、風力発電技術の最新動向、バードストライクの問題、発電量予測と稼働実績のズレの要因、などがあげられます。

また、今後は四国や和歌山、淡路島などの市民風車の取り組みを進めていく可能性のある地域や団体のもとを訪問し、意見交換を進めていくことも予定しています。

2005年はRPS法の見直しに向けた検討も始まります。風力発電をはじめとする自然エネルギーが抑制される現在の状況を打破していくために、多くの人々との関係を強め、政策転換を働きかけていきたいと思えます。

(担当：豊田陽介)

広報部会

初年度はニュースレター、E-mailニュース、ホームページの骨格作り、他団体行事でのPR資料の配布や環境工作「風車作り」の出店等に取り組んで来ました。

風車作りは子供達に大人気であるだけでなく、参加者家族との環境対話もはずみ、他団体のリーダーも見学に来られました。広く市民の方々に自然エネルギーをご理解いただく絶好のチャンスです。“自然エネルギー出前広場＝風車工作”に一度は参加して見て下さい。新たな発見があると思えます。

また、入門講座に出席される皆さんは、自然エネルギー普及という夢実現に向かって一歩踏み出すため、先人の実績データや具体的な情報を求めておられると感じています。そのような情報の発信に努めてまいります。

ホームページの基本構築は、ご多忙の中運営委員の豊田陽介さんをお願いしております。お蔭さまで、検索キー「自然エネルギー」での検索件数はgoogleでは8位です。即応性のあるホームページをめざして、これまでも投稿、即公開の形態が取れるブログ方式を「ニュース」の項に採用しておりましたが、この1月からは「活動紹介」の項にも拡大しました。

自薦・他薦は問いません。多くの方々の参画を期待しております。ご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

(担当：大谷恒夫)

環境アセスメント部会

〔理念・方針を検討〕

当部会では、初回の会議で、市民参加による環境アセスメントを進めるにあたっての理念・方針について検討しました。アセスメントの客観性・科学性・検証可能性・独立性を確保すること。地元の専門家のネットワーク化や活用を図ることなどが確認されました。

〔市民参加による手法の研究に着手〕

市民参加による環境調査・影響評価の事例・手法の調査・研究に着手し、鳥類等への影響調査手法、騒音調査・シミュレーション手法などを検討しています。騒音については、青山高原ウインドファーム見学会に併せて、騒音計測実験を行いました。

〔鳥取市賀露地域における展開〕

賀露地域における実施方針・スケジュールについて提案をつくり、「賀露おやじの会」との研究会で進め方を協議しました。来年以降の風車建設に向けて、気候変動問題や地域の環境、港・まちづくりのあり方などを幅広く学習するための、仲間づくり、組織づくりから着手すること。今後1～2年間程度で、発電事業計画と環境調査・影響評価をまとめる、おおまかなスケジュールを決めています。

(担当：山本 将)

部会だより

企画部会

台風23号襲来で中止もありましたが、この間部会を3回開催し、自然エネルギー入門講座も基礎知識・太陽光・風力と順調にすすんでいます。毎回の部会も全体報告だけでなく、委員の身の回りで起こっている自然エネルギーに関する情報を出し合っています。へ〜と感心することや、ふ〜んと勉強になることばかりで、例えば、自治体の「温暖化防止推進委員」をなさっている方からは、活動の一環として20万人モニターによる「環境家計簿」運動を展開する計画が、またソーラーパネル設置事業者の方からは、一番良く陽のあたる場所を選ぶために、独自に日照コンパスを作って地図にあてはめて設置場所を決めることなどが報告されました。和歌山県で「自然エネルギー学校」が地域主導で計画されていることや、大阪府がNEDOと共催して「太陽エネルギー交流セミナー」を開くなど、それぞれの主体が「温暖化防止」とエネルギー源の転換に向かってあゆみをすすめている状況が見えてきます。

さて、今後の活動ですが、各地での自然エネルギー学校の普及をはじめ、設立総会で希望が出されました「自然エネルギー視察ツアー」、これはドイツとアイスランドを候補地に目下検討を加えているところです。また、太陽光版「市民共同発電所」の具体化もすすめる方向でおります。

RPS法は新エネの導入数値が2010年で総発電量の1.3%と大変低く、これではCO2削減目標にはとても追いつきません。「自然エネルギー市民の会」の運動自体をもっと知らせていかなければと思っています。(担当：藤永のぶよ)



市民がお金を出し合って自然エネルギー発電所を建設する「市民共同発電所」運動が1990年代半ば以降、全国に広がりつつある。現在、市民共同発電所は全国に50以上あるが、その設置の取り組みはそれぞれの地域で個別に取り組みられてきた。

そうした取り組みをつなげ、広げるために、交流と情報交換の場として「市民共同発電所全国フォーラム(以下、フォーラム)」が2002年から毎年開催されている。今年、市民共同発電所関西連絡会議が主催し、気候ネットワークの「市民が進める温暖化防止2004」と共同、当会も後援して12月4日京都で開催された。

フォーラムは、①基調報告・研究報告、②各地の事例報告、③全体討論という3部構成で開かれた。

RPS法の変革と市民の役割

基調報告では、和田武氏(立命館大学)が「市民共同発電所運動が自然エネルギー社会を創る」と題して、世界的な見地から日本の自然エネルギー普及政策(RPS法)の批判と市民共同発電所の可能性について報告した。市民共同発電所は、多様な方式が生み出されてきているが、新たに出资者が経済的にもマイナスにならない地域共同発電方式・野洲モデルも紹介した。更に和田氏は、RPS法が自然エネルギーの普及を阻害している現状を変革するためにも、市民による自然エネルギー普及の取り組みが必要であると指摘した。

研究報告では、清水玄太氏(気候ネットワーク)が市民共同発電所の現状について報告した。アンケート調査の結果をもとに、出資型、寄付型という各発電所の取り組みの特徴を把握するとともに、問題点として、売電価格がコ

ストに見合わないことによる採算性の悪さが第一に挙げられ、そのことが資金提供者や事務局にとって大きな負担となっていることを報告した。-図1、2-

各地で果敢にチャレンジする市民共同発電所

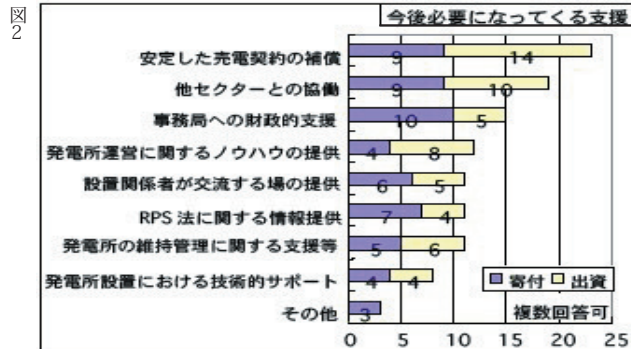
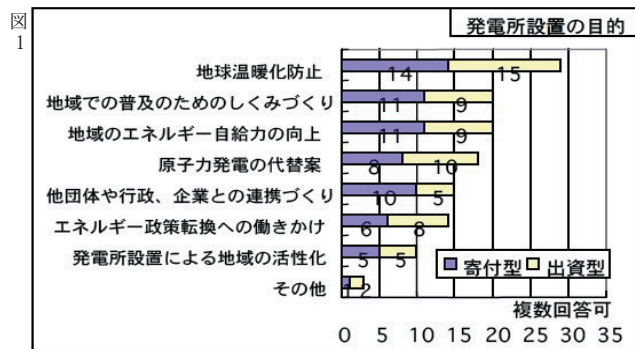
各地の事例報告では、峰淳二氏(かごしま市民環境会議)、廣本悦子氏(NPO法人おかやまエネルギーの未来を考える会)、清水順子氏(サークルおてんとさん)から市民からの寄付金による共同発電所の取り組み報告があった。特に、かごしま市民環境会議の取り組みは、省エネ診断を寄付の対価として提供するもので、新たな試みとして興味深い。

次に、市民からの出資金を募り共同発電所をつくる方式として、中川修治氏(九州お日様基金)と鈴木亨氏(北海道グリーンファンド)による取り組みが報告された。北海道グリーンファンドは、市民風力発電事業に取り組んでおり、今年新たに石狩市に市民風車(1,650kW)を2基建設予定である。RPS法施行後初の市民風車で、売電価格が下がり、RPS証書分の販売先の確保などの課題が多い。

最後に、自治体の取り組みについて、中島有二郎氏(京都府地球温暖化体策プロジェクト)と境公雄氏(福岡県大木町環境課)から報告が行われた。京都府は、市民共同発電所づくりを支援するためにアドバイザー制度を作っている。ハードだけでなく準備段階からの市民参加を支援する制度として評価できる。大木町は、行政と住民が協働で共同発電所づくりを行っており興味深い取り組みであった。

地道な継続とフォーラムの全国展開へ

全体討論は、大林ミカ氏(環境エネルギー政策研究所)、和田武氏、藤永のぶよ氏(おおさか市民ネットワーク)をパネラーとして行われた。ここでは、国のエネルギー政策が自然エネルギーに消極的である中で、市民主体の地道な活動の継続と発展が、自然エネルギーの普及とエネルギー政策転換のために重要であることが確認された。さらに、今後のフォーラムの位置づけも焦点となった。フォーラムの役割として、データ収集やノウハウなどの情報共有、他団体との協力関係をつくりながら全国展開していくことを確認してフォーラムを終了した。



やっています！受けてます！

自然エネルギー入門講座

京都議定書の発効が決まって自然エネルギーへの注目が高まっています。

「自然エネルギーって何？」と聞かれると「うーん…」と考え込んでしまうのは私だけ？

そんなあなたのために、風力、太陽光、小水力、バイオマス etc. の自然エネルギーの基礎知識を学ぶ一般市民対象の講座が始まりました。好評のうちに終了した第1～3回からの報告です。

第1回 自然エネルギー全般について豊田さん（運営委員、風力発電部会長、気候ネットワーク）に講師をお願いした。会場を提供頂いた生協おおさかパルコープの大会議室には、勤め帰りの会社員や夕食準備を終えて駆けつけた女性など熱心な受講者 20 名が集合、講師の話に聞き入った。

第2回 久居・青山高原の風車見学会。マイクロバスで標高 850m の笠取山々頂へ。講師は、麻生さん（常任運営委員、エイワット常務）と久居市企画課の高松さん。天気は快晴で視界はきわめて良好なれど、気温 8.5 度、風速 4～8m の寒風の中講師の説明に受講者の方からも熱心な質問が続いた。



第2回 久居・青山高原の風車見学会

参加者の声

- ・台風が巨大化し、風力発電が日本に定着するか不安です。台風に負けない風力発電は可能でしょうか？
- ・市民共同発電所が大阪ではまだまだ少ない。この会がリードして早く実現したいですね。



第3回 太陽光エネルギー

参加者の声

車内での説明が大変分かりやすく現地で見るときの参考になりました。立地が大事ですね。週末のくたくたの状態に参加したのですがウィンドファームはさすがにいい気分させてくれました。

第3回 太陽光エネルギーについて。講師は中山さん（三洋ソーラーシステム）と藤永さん（常任運営委員、おおさか市民ネットワーク）。太陽光発電の原理と補助金など実際的な情報、市民共同発電所の経験に学んだ。

参加者の声

- ・太陽光発電のコストダウンの見通しはhowですか？
- ・高温になると発電効率が低下するというのを初めて知りました。

鳥取

千代川東岸を候補地として

12月に第6回賀露研究会が行なわれました。鳥取港内での風車建設について、これまでいくつかの条件を設定して検討してきましたが、当面これらの条件がクリアできる見通しが無いことから、一旦計画を保留することになりました。

しかしながら航空法による高さ制限のない、千代川東岸での建設の可能性や環境アセスメントの取り組みをひきつづきすすめる計画です。

賀露おやじの会では、この間「全国おやじサミット in みえ」でパネルディスカッションに参加、岡山理科大学で「地域の風力発電の実際！～鳥取・賀露における市民参加の事例～」の講演など活発な活動を展開しています。さらに地球温暖化に関する知識を地域に広げるための活動をすすめています。

この他、今回の研究会では、台風や落雷など自然災害による風車被害が多いことが話し合われました。さらに風車そのものの耐久性・回避機能、メーカーのフォロー体制、保険等の補償措置などについて情報収集をすすめることも確認されました。

和歌山

自然エネルギー学校開講をめざして

紀伊水道を臨む和歌山県の西岸は、近畿地方で比較的風況の良い地域とされています。自然エネルギー市民の会では、当初から和歌山県を有力な風力発電所建設の候補地としてきました。

その和歌山で「自然エネルギー学校」を開講しようという試みが、運営委員の森さんを中心にすすめられています。

11月には和歌山県内の各地から、環境団体や市民団体、生産者団体などにかかわる10人の方々が集まりました。市民の会からは和田代表、早川事務局長などが参加し、和歌山での動きを積極的に支援してゆくことになりました。

1月の会合で「自然エネルギー学校」の内容が検討されるとともに、新しい会の発足や事務局体制が確認されました。「自然エネルギー学校」の開講によって県内に自然エネルギー推進の気運が高まることが期待されます。

和歌山県では、地元で風力発電の実現をめざす「地球人学校」や市民の会々員の(株)エイワットなど、いくつかの風況精査が実施されています。3月には、和歌山での現地視察も企画されています。

自然エネルギー入門講座

5回 小水力

講師：麻生義継氏（エイワット常務）

日時：2月16日（水）18：30～

場所：大阪府環境情報センター

水力は身近な自然エネルギー。しかし、ダムには多くの問題が…、そこで持続可能な自然エネルギー利用として注目される小水力について学びます。

6回 バイオマス

講師：豊田陽介氏（気候ネットワーク）

大塚憲昭氏（里山倶楽部事務局長）

日時：3月15日（火）18：30～

場所：大阪府環境情報センター

バイオマスは生物由来のエネルギー源、その種類と範囲は実に多様です。

今回は2人の講師から、バイオマス概論と資源が豊富で実用性が高い木質バイオマスについて学びます。

7回 21世紀は自然エネルギーの時代

講師：和田 武氏（立命館大学教授）

日時：4月9日（土）13：30～

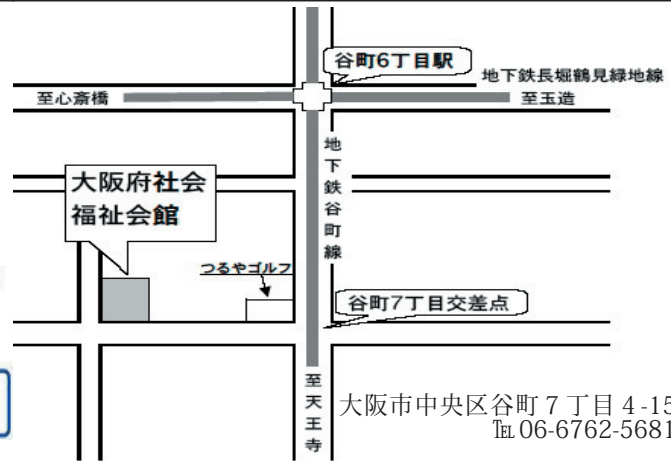
場所：大阪府社会福祉会館

当会の和田代表が、講座全体のまとめとして、地球温暖化の現状と自然エネルギー普及の意義と課題について総括的な話をし、私たちに何ができるかをさぐっていきます。



大阪市東成区中道 1-3-62 TEL 06-6972-6215

- ・受講料は、各回 1000 円。お申込は事務局（ 06-6910-6301、Fax06-6910-6302）まで
- ・1～4回の講義ビデオ・資料をご希望の方には、各回 1000 円 + 送料実費にて提供します。



大阪市中央区谷町7丁目4-15 TEL 06-6762-5681

風力発電の候補地リサーチ

現地視察会

和歌山県 3月19～20日
四国 4月2～3日

行程・参加費等、詳細の問合せ、参加申込は事務局まで



編集後記

◇京都議定書発効が目前に迫ってきました。私達の会も単に京都議定書への声明文を出すだけでなく、今後は、その理念をどのようにして実現するか、その成果が問われることとなります。◇京都議定書発効に向かって永年ご苦労いただいた皆さんには感慨深いものがあると思いますが、和田代表をはじめ諸兄にお願いして声明文に図解を加えていただきました。自然エネルギー普及のPR用の資料としてもご活用いただければ幸いです。◇ヨーロッパの自然エネルギー事情視察から帰国された直後の溝口さんは、固定価格買取制度を採用して自然エネルギーの比率をどんどん大きくしているドイツ、隣国の原発建設にも反対してストップさせるヨーロッパの政府・市民、それに比して日本の実態は・・・と新たな關注。

（担当大谷恒夫：広報部会）